

第1回小松島市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成28年5月25日（水）午前10時55分～午前11時50分
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長
森本教育委員，谷教育委員，渡部教育委員，東根教育委員，吉岡教育長
4. 事務局 孫田政策監，中島教育次長，西照教育政策課長，前田学校課長，
藍沢秘書政策課長，中村学校課主幹，森田学校課主幹，西嶋学校課課長補佐，
村山教育政策課課長補佐
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ①新教育委員会制度による新体制について
 - ②小松島市の就学前教育・保育のあり方について（検証）
 - ③教育振興計画について
 - (4) 報告事項
 - (5) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(藍沢秘書政策課長) それでは定刻より若干早いんですが、委員の皆様方お揃いになりましたので、ただ今から、「平成28年度第1回小松島市総合教育会議」を開催させていただきます。まずは、新教育委員会制度に基づく新体制での初めての開催ということでございますので、事務局から総合教育会議の概要を簡単に説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されております。この法律に基づきまして、「小松島市総合教育会議」を設置することとなった訳でございますが、そもそもこの法律は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るといったものが主な内容となっております。また、教育委員長職の廃止と教育長の権限強化も盛り込まれておりますが、平成27年4月1日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまでは現行制度の教育長として在職するものとし、任期満了後に新制度に移行していくこととなっております。そうした事からですね、平成27年度は、従来どおり、教育長と教育委員長が併存していたという訳でございます。こうした経過の下ですね、前楨野教育長の任期が平成28年3月末をもって満了となりましたので、今年度からは、新制度に移行した体制となっております。以上が、総合教育会議の設置経過の概要でございます。

では、新体制になりまして、第1回目の開催でございますので、委員の方々のご紹介を事務局からさせていただきます。市長の濱田でございます。

(濱田市長) 濱田です。どうぞよろしくお願いたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育委員の森本様でございます。

(森本教育委員) 森本です。どうぞよろしく。

(藍沢秘書政策課長) 教育委員の谷様でございます。

(谷教育委員) 谷です。よろしくお願いたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育委員の渡部様でございます。

(渡部教育委員) 渡部です。よろしくお願いたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育委員の東根様でございます。

(東根教育委員) 東根です。よろしくお願いたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育長の吉岡でございます。

(吉岡教育長) よろしく申し上げます。

(藍沢秘書政策課長) 次に事務局の紹介をさせていただきます。政策監の孫田でございます。

(孫田政策監) 孫田です。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育次長の中島でございます。

(中島教育次長) 中島です。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育政策課長の西照でございます。

(西照教育政策課長) 西照でございます。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 学校課長の前田でございます。

(前田学校課長) 前田です。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 学校課主幹の中村でございます。

(中村学校課主幹) 中村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 同じく、学校課主幹の森田でございます。

(森田学校課主幹) 森田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 学校課課長補佐の西嶋でございます。

(西嶋学校課課長補佐) 西嶋です。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) 教育政策課課長補佐の村山でございます。

(村山教育政策課課長補佐) 村山です。よろしくお願ひいたします。

(藍沢秘書政策課長) そして私、司会を務めさせていただいております、秘書政策課長の藍沢でございます。よろしくお願ひいたします。まず初めに、市長よりあいさつを申し上げます。

(濱田市長) 皆さんおはようございます。昨年度から開催しておりますこの総合教育会議でございますけど、第1回の開催時には、私の方から、教育に携わる方々からの現場の生の声を聴き、子どもたちを取り巻く現在の教育環境など委員の皆様との協議・議論を通じ、共通した認識を持ち、今後の施策に反映してまいりたいと、ごあいさつをさせていただきました。

昨年度3回開催させていただきました会議の中では、「小松島市教育大綱」の策定や、「小松島市の就学前教育・保育のあり方」についての協議、「教育委員会の点検・評価報告」についての協議等をおこない、皆様と、教育のあるべき姿を、共有できたのではないかと考えております。今年度は、本市の将来に向けてのまちづくりの基本的方針や具体の施策の取り組みとなる「第6次総合計画」を策定してまいります。その中でも、少子化に対する行政・学校・地域の役割は大変重要な位置を占めるものと考えております。また、本年度に策定される教育振興計画における、教育行政の方向性及び基本的な施策の目標などとともに密接に関係してくるものと認識しております。この会議を通じまして、小松島市の将来を担われる大切な児童・生徒の皆様が、一人一人の持つ力を十分発揮でき、豊かな心と生きていく力を身につけられる実り多き会議となりますよう祈念申し上げまして、簡単でございますけど、私の挨拶とかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(藍沢秘書政策課長) ありがとうございます。総合教育会議については、昨年度第1回開催時にご説明いたしました設置要綱で定めてありますとおり、市長が招集することとなっておりますことから、以降の会議の進行については市長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(濱田市長) はい。これからの進行は、着座のまま進行させていただきたいと思っておりますので、皆様のご了承をお願いいたします。それでは、本日の協議事項「新教育委員会制度による新体制」について、説明よろしく願いいたします。

(中島教育次長) それでは私からは「新教育委員会制度による新体制」につきまして、説明をさせていただきます。座らせていただきます。失礼します。先程事務局から、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の一部改正によりまして平成27年4月1日から、教育委員長職の廃止と、教育長の権限強化の、強化が盛り込まれている点から、この時点における任期中の教育長につきましては、教育委員の任期が満了するまで、法改正前の教育長として在職する事とし、任期満了後である平成28年4月1日から新制度に移行した体制になっていきますと、経過説明がございましたので、重複は避けさせていただきます、何がどのように変わって新制度がスタートしたのかにつきまして、少し触れさせていただきたいと思っております。

まず、新教育長と法律改正前の教育長の任期等の差異、違いについて申し上げますと、改正前の教育長につきましては、教育委員としての任期中でございました。法改正後の新教育長につきましては、3年となっております。この3年という任期といたしましては、

理由につきましては、次のように言われております。首長、市長さんですね、首長の任期4年より1年短くする事で、首長の任期中に少なくとも1回は、首長自らが教育長を任命できることとされております。次に、任命する方式、任命方式でございますが、改正前の教育長につきましては、教育委員会が任命いたしておりました。改正後は皆様ご承知の通り、地方公共団体の長、市長さんの方で議会の同意を得て、任命いたしております。次に教育長の要件でございますが、改正前は、当該教育委員会の委員である者で、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっていましたが、改正後は少し短い表現で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育行政に対し識見を有するものとされております。次に身分でございますが、改正前の教育長につきましては、教育委員会の委員としての特別職の身分と、教育長としての一般職の身分を併せて有しておりましたが、改正後の新教育長は、特別職の身分を有する事となります。次にこれからの教育委員会という事についてでございますが、教育長は教育行政に大きな権限と責任を有する事となるため、法改正後の教育委員会では、チェック機能の強化や会議の透明化を図ることが求められておまして、このために教育長の任期を教育委員の任期よりも短い3年といたしております。また、教育長に対しまして、「教育委員によるチェック機能の強化」という観点から、委員の定数の3分の1以上から会議の招集を請求された場合には、遅滞なく、遅れることなく会議を招集することとされております。また、「会議の透明化」では、会議の議事録を作成して、公表するよう努めることとされております。

以上、新教育委員会制度による制度改正につきまして概要の一部を、一端を申し上げましたが、今回の改正では教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と、事務の統括である教育長を1本化した新教育長を置く事によりまして、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確化することとされております。それから先ほど申し上げましたが、新教育長が教育行政に大きな権限と責任を有する事となる事を踏まえまして、教育委員会の委員による教育長のチェック機能の強化をすると共に、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点からも、会議の透明化を図ることとしている、との改正ポイントなど地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の一部改正について、概要資料等を引用させていただきましての説明内容でございますが新体制についての説明とさせていただきます。以上でございます。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。ただいまの説明・報告につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

(森本教育委員) 昨年度この法律が改正されて、少々は知っておったわけですけども、今の事務局さんのお話を聞いてて、教育委員としての仕事というのは非常に、以前よりも厳しくなってきたなあと、教育長をチェックするっていうような。そういうので、責任が重大になってきたのかなあって、思ったりしておるところです。

(谷教育委員) 教育委員長職がなくなって教育長という事で、簡潔に言うと現状に合致した制度になったという事で、市民の方にもわかりやすいんじゃないかと思います。

(濱田市長) はい、ありがとうございました。

(渡部教育委員) はい、私も同じように、やっぱりスムーズに教育行政の意見が、よりよく進んでいくのでは、解決に向けて進んでいきやすいのではないかなと思っております。期待しております。

(東根教育委員) 去年より、背筋が伸びた感じがしております。学校教育とか、社会教育も全部含めてなんですけど、自分も襟を正さないと、子ども達は後姿を見ているという事を肝に銘じたいと思います。で、市長さんと教育委員会が一体となって進めていくという事は、大変喜ばしい事です。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。

(吉岡教育長) 私の立場からしますと、非常に重責。任命されてから2ヶ月たってないんですけども、日々の仕事を考えますと、本当に重い責任を感じております。いろいろ新しい制度の中で、透明化でありますとか、活性化でありますとかそういうものがあって前に進んでいけると思いますので、今後は市長と、ご指導を受けながら連携するのはもちろんですけども、委員の皆さんと本当に自由な、いろんな話ができるような、いわゆる委員会の活性化含めて、それを少しでも子ども達、0歳児、学生、大人の教育に活かしていければなと思っておりますので、重い責任を感じるとともに、ご支援をいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございました。委員さんのいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。それではこの、新教育委員会制度による新体制については、今年度はこの体制でいく、ということで協議事項1については終了いたします。

では、次に協議事項2であります、小松島市の就学前教育・保育のあり方について、事務局から説明を求めます。よろしくお願ひいたします。

(西照教育政策課長) はい、教育政策課の西照でございます。私の方からは、小松島市の就学前教育・保育のあり方についてという事で、ご説明申し上げます。まず就学前教育・保育のあり方につきましては、昨年8月に、平成28年度以降の幼稚園・保育所施設の再編方針といたしまして、取りまとめておるところでございますが、平成28年度の募集結果、これはお手元に配布をいたしております、「資料1」でございますが、この結果を踏まえまして、副市長を委員長とする「あり方検討会」ではですね、今月10日にですね、平成28年度の第1回会議を開催いたしまして、8月に予定をされております第2回の会議におきまして、具体の検証

結果による就学前教育・保育のあり方の修正でありますとか、見直し、また、平成29年度の募集方針等について、取りまとめることといたしておるところでございますが、お手元の資料1につきましては、前段あり方検討会においてもですね、資料として協議を図った資料でございますが、まず最初に入園、入所の園児でありますとか、児童数全体で見ますと、資料1のですね「平成28年度の幼稚園園児数」をご覧いただきたいと思いますが、一番右の下の欄でございますが、124名という風になっておりまして、これは昨年度に想定いたしました平成28年度の推移予測数、これは131名ということになっておりまして、その131名に対しまして、マイナス7名、いう事になっております。

で、続いてめくっていただきますと、平成28年度保育所の入所状況というところがございますが、これにつきましては、認定こども園の1号、この1号というのは従来の幼稚園相当の部分でございますが、その25名。それと、中間以降にございます広域利用ですかね。この資料では「広域計」という風に書いてございますが、すなわち市外の施設の利用という事でございますが、それらを含みまして、886名という風に保育所の方ではなっております。同様の推移予測数は昨年度の段階では900名という事を予測をいたしておりましたが、それに対しましては、マイナス14名という風になってございます。このマイナス要因につきましては、あくまでも昨年度想定をした推移予測という事で、実際の入所・入園率の関係もあることから、マイナスとして出ている数値がどうかという事を一概に判断はできませんが、内訳を見てみますと、広域利用という事でございますが、特に保育所の入所状況でございますが、市外の施設の入所等については、昨年度は1名でございましたが、本年度は10名という風になってございます。幼稚園についてはあくまでも資料としてはお示しはしておりませんが、住民基本台帳が小松島市にある方で、市外の幼稚園に通われている方というものが、今年度は25名おります。で、昨年度は21名という事であったことからですね、市外での新たな施設、これは認定こども園等の開設でありますとか開園に伴いまして、今後、ますます、市外施設の利用者が多くなるということも想定されると、いう事で、全体数から見る検証という部分については、そういう風に考えておるところでございます。

次に、幼稚園、保育所の個別の入園、入所状況ということから見ますと、また資料1に戻っていただきたいわけでございますが、幼稚園に関しましては、昨年策定いたしました「あり方の方針」では、「2年続けて園児数が10人以下となった場合は、その翌年度には新規園児の募集を停止をし、在園児の卒園を待って休園とする」という事といたしております。昨年度の時点ではですね、千代幼稚園が10名、芝田幼稚園が8名であったことから、平成28年度の募集の結果、両園とも本年度も10人以下。これ、資料ご覧いただきたいと思いますが、4の千代幼稚園につきましては4歳児が0、5歳児が5人の計5人。で、芝田幼稚園に関しましては、4歳児、5歳児共に0という事で、今年度は実質休園というような形になってございます。でまあ、こういう状況でありますことから、平成29年度に向けては、新規募集を行わないこととなります。両園とも、今年度は前段申し上げましたように、4歳児が0という事から、これ実質的には平成29年度から休園というようなこととなります。

また、黒丸で表示をした幼稚園、特にこのオレンジで網掛けをいたしておりますが、北小松島幼稚園、それと新開幼稚園については、通園区内に本年度から認定こども園が開園することから、平成28年度の新規の募集は行っておりません。このようなことから、平成29年度から休園という事になります。なお、もう一つの黒丸の児安幼稚園でございますが、本年度は園児数が11名ということで、平成29年度に向けては新規募集を行う予定の幼稚園という部分の状況でございますが、児安幼稚園の通園区内にあるですね、子安保育所、これは民間の保育所でございますが、平成29年度から認定こども園化も検討されておまして、これは具体的に児童福祉課の方で、平成28年度の予算措置でもございますように、もう具体的に29年度からの開園という事で、動き出しております。で、昨年度の北小松島幼稚園、新開幼稚園同様の措置も今後検討する必要があるという事で、ございます。こういった状況を踏まえまして、前段申し上げました、8月に予定をされております第2回の「あり方検討会」においてですね、具体の検証結果として「小松島市の就学前教育・保育のあり方」の見直し・修正でありますとか、また、平成29年度の募集方針について、取りまとめることという風にいたしておまして、総合教育会議におきましては、後ほど、事務局よりですね本年度のスケジュールでも説明があろうかと思いますが、8月を予定されております第2回の総合教育会議におきまして、第2回の「あり方検討会」で取りまとめた事案について、協議を図っていくなかで、「最終的な方針等の決定」という風な、流れで今後進めてまいりたいという風に考えております。以上でございます。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして、皆様から何かご意見などはございませんでしょうか。ちょっと私の方からこれ、4歳児・5歳児足すと4歳児が221名、そして、5歳児が279名という事で、確か私こう、住基見てみますと、300人前後おると思うんです。そこいら辺の、多分皆さん、就学前の教育、幼稚園なら幼稚園そこ行っていると思うんですけど、市外へそれだけ流れて行かれるんですか。そこら辺のちょっと、把握をちょっと教えていただけたらと。

(西照教育政策課長) 具体には資料としてちょっとお示しはさせてもらってはないと。で、あの、先程市外の流出という事で、今年は10人が25人という形を説明させていただいております。市長の方からは、住基人口300人に対して200云々という事で、いわゆる住基からですね、入所、入園児の数を引いて、市外の数を引いて、残りっていうのは未就園児っていう形になるかという風に思います。あり方検討会の中では、実際の住基人口をお示しをさせていただく中で、入所・入園率っていうような形の資料を提示をさせていただいてもらっておるんですが、今回はその資料は添付させていただいておりませんけども、いわゆる未就園児というような考え方でいいんじゃないかというように思います。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。では、教育委員さんから一言ずつちょっと、意見をいただきたいと思いますので、森本委員さんから。一言ずつで、短く。

- (森本教育委員) 幼稚園の園児数で、2年連続10人以下をもって、こう、閉園に持っていくという事なんですけども、立江幼稚園が今現在10人になってますね、来年9人になったら、立江幼稚園も閉園につながっていく事になるんですかね。
- (西照教育政策課長) 方針通りいく事になりますと、そういう事になります。ただ、昨年度策定しております、あり方検討会の中でもありますけども、立江については保育所との関係も若干出てまいります。中長期的な部分から申しますと、保育所との関係の中で、公立の認定こども園化なり、小規模化という議論も、また新たな議論としては、出てくるのかなあという風に思っております。
- (森本教育委員) 良くわかりました。ありがとうございました。
- (谷教育委員) 先程のご説明の中で、28年度予測でもマイナス7という事で、去年の出生数も200人ぐらいという風にしているんですけども、今後の推移から言うと、減ることは間違いないという事で、維持をするというのはやはり難しい。幼稚園につきましてはですね、人口に合わせた形に進めて行くというのが妥当じゃないかなという風には思っております。以上です。
- (渡部教育委員) 時代の流れで、少子化という波に沿って、いろいろと検討されていて、認定こども園化を図ってくれていると思うんですが、あまり少人数の教育よりも、ある程度の規模で就学前の施設の整備をしていただいて、きちんとした就学前教育ができるような体制を、こども園の中、ぐちゃぐちゃと一緒になったっていうのでなしに、きちんとたカリキュラムをつくって、できればきちんと子どもを見て、大勢の人数で、いろんな教育で、バランスを取ることを覚えたり、いろんなところで充実が図れるかなと思います。
- (東根教育委員) 私は認定こども園っていう方向で、進めるのは仕方ないだろうと思うんですが、その時に、指導者の指導っていうんですか。指導者の指導っていうのは、保育所は四六時中子どもと接していると思うので、指導者を指導する間はあるのかなあと心配しています。即、小学校に入学するという事で、行ったら行ったで上手にスムーズに子どもは順応できる子多いんですけど、懸念があります。こども園ができて行く方向には賛成です。
- (吉岡教育長) 資料1をみますと、現在幼稚園、9つの幼稚園で、子ども達が先生方と一緒に、教育活動をしておるわけなんですけど、今の予定では、来年度は5園になるという事は明確ですし、今後の状況、8月のあり方等々でいけば、ひょっとしたら4園になるやもわからないという方向がありますので、今後そういう施設の利用方法でありますとか、今お世話になっている幼稚園の先生方の立場でありますとか、坂野は認定こども園に移行してますけども、保育所の先生方との連携、活動内容等々も変わってくると思いますので、先生方の立場、あるいは幼稚園と保育所の連携等々も、今後、即結論が出るわけではないですけども、充分そういう

事も見越して、検討していかなければいけないのではないかなと、いう風に思っております。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。委員の皆さんからは立江の幼稚園の今後のあり方、そしてまた、指導者の育成をどういう風にしていくか、そしてまた認定こども園もどういう風にして進めていくか。と、共に、私も1つ、提案なんですけど、幼稚園の施設、耐震はできておると思うんで、次の利用のあり方など、総合教育会議の第2回目までに教育委員さんと共に担当課で協議していただきたいなと思います。

(西照教育政策課長) 1点、指導者の育成というお話ございました。これにつきましては認定こども園の中で、幼児教育を担っていくという事で、委員さんの仰るとおりかなと感じております。あり方検討会の中で、教育・保育課程等の策定作業部会を今年度、設ける事といたしております。これは保育士3名、それと幼稚園教諭3名で、本年度については5回程度開催するという事になっております。認定こども園はこの4月に既にもう開設しておりますが、具体的にとりまとめ、中身の充実については今年度以降、そういう形で図っていく事を予定いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(濱田市長) はい、委員からいろいろな意見いただきまして、それでは、小松島市の就学前教育・保育のあり方については、これに基づいて進めていくことでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは最後の協議事項3であります、教育振興計画について、事務局から説明を求めます。

(森田学校課主幹) 学校課の森田でございます。私の方から教育振興計画第2期の策定について、ご説明をさせていただきます。まず、教育振興計画につきましては、教育基本法第17条第2項におきまして、地方公共団体が教育の振興のための施策に関する基本的な計画をまとめるよう求められております。本市におきましては、平成22年3月に現行の計画を策定しております。お手元にお配りしております、黄緑色の冊子、現行の小松島市教育振興計画の12ページをご覧頂けたらと思ひます。12ページでございます。

教育振興計画では本市の教育理念を「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」このように定めておまして、13ページの上から7行目、少しわかりにくいんですが、太字になっている所なんですが、教育目標といたしまして、「郷土に誇りを持ち、一人ひとりの人権を尊重する、創造性豊かで輝く人づくり」これを教育目標として、目指してまいりました。推進プログラム体系といたしましては15ページになります。15ページをご覧ください。3つの重点目標、「家庭教育の充実と地域との連携」「生きる力を育む学校教育の推進」「生涯学習文化の創造」このように3つの重点目標を掲げておまして、これに対して12項目の推進プログラムを計画し、進めてまいりました。

計画期間につきましては、14ページの下の方のように平成21年度より平成28年度までの8年間としてまいりました。資料の2をご覧ください。こちらの方には、国、県、市の教

育振興計画を比較したものを書いてございますが、国の教育振興基本計画、そして徳島県教育振興計画、この計画期間は共に5年間となっております。本市は先ほど申しましたように、8年間というふうになっております。これにつきましては、本市の教育振興計画は、時期を同じくして策定されました、小松島市第5次総合計画と連動する形で策定されたためでございます、総合計画と同じ8年間とした、してきたという経緯がございます。そして、今年度、本市の第5次総合計画も教育振興計画も共に最終年度を迎え、次期計画を策定する年度となっております。先週5月18日に小松島市の第6次総合計画基本構想等審議会での協議が始まりましたけれども、ここで計画期間についても協議をされているようでございますが、仮に計画期間が10年という事になりましたら、10年というのは教育振興計画としては長すぎますので、前期の5年に合わせて教育振興計画の計画期間を5年間とすることも検討していきたいと考えておるところでございます。

内容につきましては昨年8月の第2回小松島市総合教育会議において策定されました、小松島市教育大綱。これを基本的な柱といたしまして、平成25年度、平成27年度に行われました教育振興計画を対象とした、教育委員会の点検・評価。こちらの結果などを反映いたしまして、また、国の教育振興基本計画、徳島県の教育振興計画、小松島市第6次総合計画の教育の部分との整合性を図ったものにしてまいりたいと考えております。

策定までの工程としましては、また黄緑色の冊子に戻っていただいて、38ページをご覧ください。38ページでございます。こちら38ページに小松島市教育振興計画策定審議会設置要綱が掲載されておりますけれども、これに則りまして新たな委員を委嘱し、7月上旬より審議会での協議を開始いたしまして、平成29年1月頃、審議会から教育委員会への答申を受け、その後教育委員会での協議を経て、策定する予定としております。説明は以上でございます。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明について、皆様方から何かご意見を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。少し、時間も少ないんで、一言ずつ、委員さんよろしく願いします。

(森本教育委員) 審議会の委員の皆さん方の、これからの作成過程が大変だろうと思うんですけども、振興計画が素晴らしい振興計画になるよう、期待しておるところでございます。以上です。

(谷教育委員) 先程1番目にありました、新しい教育委員会制度の趣旨にも沿うよう、沿うと言いますか、この、法律に基づいて作る計画っていうのはどこの市町村も同じ様な物ばかりになるような気がすることもあるので、ぜひ特色のある振興計画を作っていただきたいというふうに思っております。以上です。

(渡部教育委員) 同じく、よい流れになるよう期待しております。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。

(東根教育委員) 大変、世の中が厳しい状況になっているので、何を大事にするか、何を切り捨てていくかっていうのが、非常に難しい問題かと思えます。その中で委員の皆さんに、いろんな立場からご意見をいただいて、立派な、小松島市らしいものができたら良いなあと期待しております。よろしくお願いします。

(吉岡教育長) 今回の、先程事務局からもありましたけども、第6次の総合計画も進行中ですし、教育大綱、それから今までの教育振興計画等々もあります。できる限り、それらとの、少なくとも教育部門ではその整合性という言葉を使務局も使いましたが、その関連性を、できる事ならば時間をかけてチェックしながら、時代は大きく変容してますので、今までの基本となる教育とプラスして、グローバル化、通信技術の発達に関する情報教育等にどのように対応していくかとか、そういう点も含めて、考えていかなければならないと、事務局等では話しているところです。またご指導よろしくお願いいたします。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。教育振興計画については、第3回の協議になっていきますので、今委員さんから意見をいただきましたので、それを盛り込み、第3回の振興計画についてという事で、協議していきたいと思っておりますので、これで、教育振興計画について進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。協議事項については以上で終了となります。最後に報告事項として、「今後のスケジュール」について事務局から説明があります。よろしくお願いいたします。

(藍沢秘書政策課長) それではお手元の資料3という、総合教育会議のスケジュールの資料をご覧ください。次回第2回の詳細の時期はまだ現時点では未定でございますが、8月下旬ごろを想定しております。内容につきましては、就学前教育・保育のあり方についてという事で、先程西照教育政策課長からも説明がありました通り、あり方の方針の見直しや、平成29年度の募集方針等に向けた、方針等についてお示しするという予定をしております。それから第3回については、これについても2月中旬頃を予定しております。内容に関しましては、平成28年度の教育委員会の点検・評価報告及び改善策等について。それから先ほど市長の方からもございました通り、教育振興計画についてお示しすると、いう事を予定しております。以上でございます。

(濱田市長) はい、それでは以上をもちまして、平成28年度第1回「小松島市総合教育会議」を閉会とさせていただきます。本当に、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。お世話になりました。